

標準小作料の実態と問題点

大西 緝（九州農業試験場）

Atsumu ONISHI : The Actual Condition of the Standard Farm Rent

1. はじめに

1970年の農地法改正によって導入された標準小作料の制度は、適正な小作料の目安を公開制において定めることにより、農地貸借の推進およびそれに必要な権利関係の公平化を図り、耕作者の経営安定化と地域農業の発展に寄与するために制定されたものと理解してよい。しかし、今日この制度をめぐって2つの見解に分かれている。第1の見解は、標準小作料が実勢小作料を反映していない。また、小作料は市場メカニズムによって決まるべき性格のものであるから標準小作料制度は無用であるとの考え方である¹⁾。第2の見解は、現状の小作料水準は異常に高く適性小作料水準の形成が強く要請されている時だけに、標準小作料制度は重要な機能を果たしている²⁾という考え方である。

小論では、これらの見解を踏まえつつ、標準小作料の地域特性を確認するとともに、熊本県における水田を対象として'83年改訂標準小作料報告カードを分析し、標準小作料算定方式の実態と問題点を経営者報酬、土地改良圃場での標準小作料と土地改良投資の負担方式等のあり方という視点から考察する。

2. 標準小作料の地域特性と問題点

1) '83年改訂による標準小作料水準の変化は、全国平均、九州平均ともに微減であるのに対して熊本県はおしなべて上昇傾向にある。また、標準小作料と実勢小作料を対比すると、大部分の市町村では実勢小作料が大幅に高く、とりわけイグサ、タバコ、施設野菜、水田酪農等収益性の高い経営が立地している地区でその格差が大きい。

2) 標準小作料は土地残余方式（小作料＝粗収益－生産費用－経営者報酬）により算定されるので、一般に水田においては水稻の単収水準と小作料水準の間に高い相関があり、熊本県においても同じような傾向が確認できる。

3) 標準小作料算定の構成要素である経営者報酬については、理論的には説明し得るが定量化の基準が確定していないため、粗収益に占める経営者報酬の割合は地区間で大きな開きがある（都府県平均4.2%、東北5.8%、東海3.1%、九州4.8%と地域間較差は少ないが、熊本県下の地区間比較では3.1%から2.8%にわたって分散している）。この開きが実勢地代と標準小作料格差の一要因ともなり得るので、経営者報酬の算定方式の再検討が必要である。

3. 土地改良圃場における小作料水準と投資の負担方式

1) 標準小作料算定式の生産費用のうち物材、雇用労

働費の一部を占めている土地改良費、水利費の水準と標準小作料水準との相関は低い。その要因は、土地改良費、水利費の内実が耕地および水利に係わる維持費（経常賦課金）に限定されるため、絶対額が小さい（標準小作料の約10%程度）ことに加え、大部分は単位面積当たり一律に賦課され耕地の優劣を反映していないことによる。

2) 土地改良工事費（特別賦課金）は元来、土地に合体する資本であり生産費を構成するものではない。そのため契約小作料に上積みしたり償還金分を小作料として徴収することはできない性格のものである。しかし、現行の標準小作料算定方式が土地残余方式であるかぎり、土地の豊度を高めたり労働生産性を高めることを目的とした先行投資的性格を持つ土地改良投資を実施しても、収益性の高い作物を効率よく経営しなければ計算上の標準小作料は高くなる。したがって、今後において農地を貸し出す可能性のある零細農家や兼業農家に対し、土地改良投資の合意形成を図り得る客観条件はますます困難となっている。このような状況下で地域農業を振興するためには、生産計画に照合した目的々な土地改良の推進と合わせて、農地流動化を促進し得る標準小作料の設定および合理的な土地改良投資に対する負担方式（有益費補償制度等）を確立するための検討を急ぐ必要がある。

3) 土地改良費、水利費の負担者が小作か地主かで区分し、それぞれのグループについて標準小作料の低い市町村（地区）から順番に整理すると、標準小作料が高くなるほど実勢小作料とのかい離がすすむ傾向が確認できる。したがって、優等地あるいは収益性の高い経営が展開している地区において、標準小作料と実勢小作料の格差をいかにして縮小しうるのかについての理論的、実証的究明が必要である。また、土地改良費、水利費を小作人が負担する地区は、地主が負担する地区に比べ実勢小作料と標準小作料との格差はさらに大きくなる。これらの実態から判断して、実勢小作料（が標準小作料）に比べて大幅に高く、土地改良費、水利費を小作人が負担する慣習のある地区において、耕作者の経営安定化と地域農業の振興のために標準小作料（設定）の意義が最も高い。

引用文献

- 1) 宮崎猛「高率小作料の成立要因と形成要因」1985. 4. 農政調査時報第343号
- 2) 稲作経営者会議「稲作経営者として勝ち残る道」1982. 8